

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

福祉環境委員会記録

平成 29 年 9 月 13 日(水)
 全 員 協 議 会 室
 10 時 00 分 ～ 17 時 05 分

【委 員】 道下委員長、足立副委員長、柳楽委員、小川委員、森谷委員、平石委員
 澁谷委員、西村委員

【執行部】 前木健康福祉部長、原田地域福祉課長、白根地域医療対策課長、
 久保健康長寿課長、有福子育て支援課長、
 斗光市民生活部長、猪木迫医療保険課長、木屋環境課長、塙総合窓口課長
 吉永金城支所長、大崎市民福祉課長、塚田旭支所長、西川市民福祉課長、
 細川弥栄支所長、小池市民福祉課長、斎藤三隅支所長、大田市民福祉課長、
 河野上下水道部長、坂田管理課長、新森工務課長、桑原下水道課長

【事務局】 三浦書記

議 題

1 請願審査

- (1) 請願第 57 号 ガン患者・ガン患者の家族支援に関する請願について
- (2) 請願第 61 号 家庭保育・夜間保育制度の創設に関する請願について
- (3) 請願第 62 号 放課後児童クラブの対応に関する請願について
- (4) 請願第 63 号 病児保育への積極的な浜田市の介入に関する請願について
- (5) 請願第 64 号 保育料の無料化に関する請願について
- (6) 請願第 65 号 下水道事業の見直しに関する請願について

2 執行部報告事項

- (1) 臨時福祉給付金（経済対策分）について
 - (2) (仮称) 浜田市障がい者差別解消条例の策定について
 - (3) 独立行政法人国立病院機構浜田医療センターへの要望書の提出について
 - (4) 第 6 期介護保険事業計画の施設整備の状況
 - (5) 国民健康保険の広域化について
 - (6) 廃プラ焼却に伴うごみ分別方法の変更について
 - (7) 簡易水道統合と水道料金改定のスケジュールについて
- (配布資料)

- ・浜田市健康福祉フェスティバル・浜田駅北医療フェスタの開催について
- ・冊子「浜田市の保健医療福祉（平成 29 年度版）」

- ・浜田市国民健康保険運営協議会資料
- ・浜田市人口状況（平成29年5月末～7月末）

3 所管事務調査

- (1) 鳥取県の家庭保育の状況
- (2) 病児保育・病後児保育について
- (3) 夜間保育 県内3市町の開始理由
- (4) 下水道と合併浄化槽の類似団体の事例
- (5) 下水道と合併浄化槽の各メリットとデメリット
- (6) 一般会計から水道事業会計への派遣職員の推移について
- (7) 水道技師採用職員が労働組合の専従を務めた実績について
- (8) 水道事業職員数等の類似団体比較について

4 その他

【議事等の経過】

[10時02分 開議]

道下委員長

ただ今より福祉環境委員会を開催する。出席委員は8名全員で、定足数に達しているのので、ただちに委員会を開く。早速議題に沿って議事を進める。

なお、進行に当たり、レジメの議題1 請願審査と議題3の所管事務調査の項目が関連している場合、最初に所管事務調査をやりながら、請願審査をしていきたいが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

1 請願審査

(1) 請願第57号 ガン患者・ガン患者の家族支援に関する請願について

道下委員長

では審査に移る。紹介議員より一言。

渋谷委員

今、全体的に補助金カットの流れが、デイサービス送迎の問題等にも顕著に表れていると思うが、この団体にも、これまで補助金はわずかだったが、それがカットされ、人生設計を急遽見直す必要が出たり、困難に直面している。行政の対応が少し冷たいように感じている。請願者の言われることも、連携をはかったりすることにおいて、行政からの支援は必要ではないかと、私も感じて、紹介議員として名を記載した次第である。

道下委員長

紹介議員に聞いておきたい点があれば受けるが、何かあれば。

小川委員

請願文書表の表現で分かりにくい点があった。理由1点目のガンがこれほど蔓延していることと、行政との因果関係について、説明があれば。

渋谷委員

請願者の主観もかなり入っているが、欧米に比べて行政の喫煙に対する強制力や、予防への対応の仕組みが明確になっていない。日本の医療は世界的に高いレベルだが、国の政策が後手に回っての失敗・遅れという意味であろう。

小川委員

趣旨については理解できた。執行部に聞いてみるが、ガン患者を支える団体があることを今回初めて知ったが、他にも難病支援や認知症支援、経済的支援はどの程度やっているのか。

健康長寿課長

認知症家族の会に関してお知らせする。認知症のオレンジカフェを開設しているが、そこの支援をしてもらっている家族の方へ委託

費として支援している。

道下委員長

その他。

森谷委員

ガンに特化してあるのが気になる。他も一緒にやるべきでは。肺がんなら行政の責務というのは分かるが、他のガンも行政のせいにするのは因果関係が希薄ではないかと思う。交通事故に対しては、あしながおじさん制度があるが、ガンに限らず助けるべき人は助けるという仕組みであるべきでは。

渋谷委員

困っているすべての人を救済できれば理想だが、一点突破の形で、ガン患者の方が問題提起をされ行政が支援出来れば、他の困っている方も声を上げやすい土壌、広がりが出るのではと思う。是非ご賛同いただきたい。

森谷委員

今も経済的支援をしたい人もいるし、している人もいると思う。私も議員になる前は浜田市の福祉施設に寄付していた。今、寄附すべき団体はあるのか。したい人として欲しい人の繋がりがはっきりしていない。情報がない。もう少し広める必要があるのでは。

澁谷委員

日本の場合は欧米と違い、寄附したことが所得控除になって減免という流れにならない。善意でないとやれない。声かけとしては団体の皆さんも努力されていると思うが、日本の税体系の難しさも原因である。

地域医療対策課長

他の団体の寄附状況や、したい人として欲しい人の繋がりは把握できていないが、ホットサロン浜田への支援の状況についてお話ししたい。過去の支援は、財政的な支援をしており、自主的に健康づくりを推進する団体に対し補助していた。平成 21～24 年度まで、ガンサロンの方では、補助を受けていた。具体的には、がんに対する正しい知識を啓発し、各種がん検診の受診者の増進を促進する事業を行っている団体として補助していた。その補助制度がなくなって、その後当時の会長さんが亡くなられたりして、特に去年は関係が途切れていたが、今年度は職員がガンサロンに参加して、会員の方のお話をお聞きする中で、協力できることをしていこうということで、ガンサロンの広報や、会員やボランティアの募集、またガンサロンの利用できる女性制度の紹介などを行っている。

道下委員長

寄附は。

地域医療対策課長

ガンサロンへの寄附については、健康福祉フェスティバル等に参加して、お茶をふるまうなどして気持ち程度のお金を集めようかと

いう活動は聞いているが、自分たちのための寄附はされていないように伺っている。

足立副委員長

私もこの請願に対しては、非常に澁谷委員と協力させてもらった1人だが、がん患者の平岡さんから、市長宛に文書を出されている。平岡さんからいただいた回答の内容は、経済的支援に関しては一定の効果があり、終了とするという内容のものだった。ガン患者を支える会には終わりが無い。にも拘わらず、久保田市長が一定の効果があり終了と判断した理由は。

地域医療対策課長

久保田市長が就任される前に、この事業の終了が決まった。一定の効果があったということで、健康増進計画の中にも健康づくりの目標がある。その目標値が達成されたり、健康づくり推進事業団体が減ってきて、独立して活動できるようになったため、終了と判断した。

足立副委員長

独立して活動できるようになっていないから、こういう請願が出ているのでは。答弁がマッチしていないような。久保田市長になれば、市長の署名で事業が完了した、成果が出て終わりだということになった。一方では、継続していただいていた事務費程度のものすら出さなくなった。それに対する思いが平岡さんにあったのでは。執行部はきちんとその思いを受け止めていただくべきだと思うし、これを1つの突破口として様々な方への支援は、市長が掲げている安心して住めるまちづくりにもなるのでは。

地域医療対策課長

ガンサロンが会員さん同士で支えあってお話していく中で、安心したり勇気をもらうような場。行政も関わっていき、出来ることから協力していこうというのが今の考え。

健康福祉部長

ホットサロン浜田に出向いてお話させてもらっている。お金については来年度からになると思うが、まずは行って出来ることは協力させていただいて、来年度に向けて判断させていただく。

足立副委員長

実際に行ってみて実際に話を聞いたと言われたが、行ったという言葉に信憑性がない。請願者の思いを、真摯に受け止めて、予算編成の中で事業を支える事務費について、きっちり予算措置するのが本来の行政の役割ではないのか。

健康福祉部長

ご指摘真摯に受け止める。ホットサロンに行っているのは事実なのでご理解いただきたい。

森谷委員

白根課長と足立委員の中で、執行部はやりたいけど久保田市長が

GOサインを出さないと受け取れたのだが、そう受け止めて良いのか。

健康福祉部長
森谷委員

違う。市長が補助を出さないとやったわけではない。

そうはおっしゃるが、予算編成、人員配置は、そのように裏付けている。浜田と同じような市が70ほどあるが、福祉関係の平均配置人数が130人。浜田市は70人。半分程度しかいない。逆に産業、環境系は、類似団体の2倍から4倍の人員を割いている。益田市でさえ19人。産業計に人員を割いて、福祉系の人材を減らしている。しかし産業系の実績がほとんどない。この請願についても、あれが足りないこれが足りないといって採決されないことがある。請願だから、法案を通すわけじゃないから、良いことが1つでもあれば背中を押すように議会としては動くべき。

西村委員

一応ひとつお読みした限りではいまいちピンとこなかった。先ほどまでのやり取りを聞いて、初めて真意が分かった。読んだだけでは分からなかった。だからきちんと、しかるべき人が出して欲しい。きちんと実のある話になるように、お互いが努力すべきだと思う。

道下委員長

他に。

(「なし」という声あり)

では次へ移る。

3 所管事務調査

(1) 鳥取県の家庭保育の状況

(3) 夜間保育 県内3市町の開始理由

1 請願審査

(2) 請願第61号 家庭保育・夜間保育制度の創設に関する請願について

道下委員長

この件について、健康福祉部長。

健康福祉部長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

説明が終わった。委員から質疑があれば。

小川委員

紹介議員に質問。申し合わせ事項の追加に、議員は請願者になることを自粛するとあるが、5つの請願については全部コムサになっている。代表者は森谷氏になっている。追加された自粛するという要綱を見ると、申し合わせ事項に反するのでは。認識は。

森谷委員

認識がある。申し合わせした議員が大馬鹿だと思えない。何

故なら、我々は何のために働くかということと市民サービスに貢献するため。請願は憲法に保障された権利。私が請願をすること、紹介議員になることは、市民サービスにとってマイナスにならない。自粛すると決めた議員の行為こそ反している。申し合わせ事項が憲法違反。

道下委員長
森谷委員

その他。

大前提は鳥取県の14町村中12町村は縦割り保育を実施している。4市全部実行していない。鳥取県は3万円プラスで推進している。県は後押ししている、町村は全てやっている。市はやっていない。ここを突っ込まないと調査したことにならない。財政負担が大きいということについては、子育て支援課と何度もコンセンサスを取っている。給付を受ける家庭の所得制限を設けること、給付金額を小さくしたりすることによって、逆に財源負担が軽くなるケースも出てくる。もし鳥取市に聞いた場合、財政負担が大きいというなら、浜田市ではこういう考えがあるが、その辺まで検討しているか。倉吉市は子育て支援サービスに繋がるとは思わない。何故かまで聞かないと。米子市では、検討中とのこと。どうして検討するようになったのか。境港市は実施予定なし。なぜ予定はないのか。サービスに繋がるとは思わない理由は何か。そこまで詰めてくれないと、部長の仕事とは思えない。どこまで詰めているのか。

健康福祉部長
森谷委員

ここまで。

情けない。休憩中でも良いから電話で問い合わせ欲しい。こんなお茶を濁すような報告で終わられたらたまったものではない。

次に、夜間保育について。廃止の理由を聞いてもらおうとしている。廃止理由に7個項目を聞いてもらっているが1つしか開始理由が書いてない。これは調べたうちに入るのか。不明や空欄が目立つ。どう考えているのか。委員会を舐めているのか。

健康福祉部長
森谷委員

はっきりした理由が聞き取れなかった。

ここには不明と書いてある松江市は、水商売の人のためと、何かの機会に発表されていなかったか。

健康福祉部長

以前、松江市や出雲市から夜間飲食業の方が多いのではなかろうか、という話は聞いている。

森谷委員

不明の所は、聞いてないのか、それとも分からないと相手が答えたのか。

健康福祉部長
森谷委員
健康福祉部長
森谷委員

はっきりした回答をいただけなかった。

聞いてないのか、相手が分からないと回答したのか。

未確認。

市役所は組織で成り立っている。ここは委員会なので、誰かが休んだからと回答を免れるようなことがあってはならない。きちんと答えてくれ。

健康福祉部長
森谷委員

そこは未確認。

委員長、これは何日も前に、所管事務調査で依頼した内容。有福祉課長が休み始めてからも何日も経っている。電話すれば済むこと。きちんと注意するべきでは。

道下委員長
森谷委員

昼休みに、確認できる点だけでも確認しておくように。

夜間保育の問題点。隠岐の島町は特になし。実際にはどうして20時までの利用しかないのかは恐らく聞いていないのだろう。昼休みに聞いておくように。米子の鳥取大学附属病院のシステムは24時間365日保育。年長さんは1、2年で小学生になり、小学生もシステムに組み込めるように変わってきている。閉所時間午前2時となっている。他のところは私が調べたところ、20時や22時が多い。延長保育でやれるレベルだから延長保育をやれば良い。一時保育について、最初は市に言われ渋々やった。しかし渋々やったのが上手くいくと他の保育園もやるようになって、補助金が数十万しかなくなった。はしごを外されたら困るからやりたくないという話を聞いた。市は最初お金を出すが出さなくなる。また七尾市について、実際には20時や22時までの利用しかない。実際延長保育でも可能。それは何故なのかが大事。突っ込みが浅い。きっちり出来る限り調べて。

健康福祉部長
道下委員長

可能な範囲でやる。

他に。

(「なし」という声あり)

1 請願審査

(3) 請願第62号 放課後児童クラブの対応に関する請願について

道下委員長
小川委員

紹介議員に聞いておきたい点があれば受けるが、何かあれば。

表の中で、アンケートを取り、時給を上げて支援員の求人をと書かれているが、アンケート実施状況、具体的な現状は、紹介議員が

把握されているのか、執行部は把握されているのか。

森谷委員

子育て支援課もアンケートを取る予定にはしているようだ。早く取ればいい。実際はオンザジョブトレーニングぽい。採用した新しい人を、現場に出て右往左往しながら訓練するということらしい。ただ、本来保育士もたくさん勉強して訓練しないといけないのだから、少し早めに採用すれば良い。1000円くらいの時給を出して、質の高い人を確保しないとイケない。安い時給で数だけ確保するのは良くない。支援員が足らなくなるのは明らか。何故なら事実が証明している。場所もない。黒川のプールの上が空いている。そこら中に空きスペースはあるのに使っていない。プレハブを建てることしか考えてない。もっと知恵を出せ。

道下委員長

執行部は答弁あるか。

健康福祉部長

いえ。

小川委員

支援員の待遇にも関連するが、事前の研修が不十分だとの指摘が書いてある。これとの関連と理解して良いか。

森谷委員

はい。

道下委員長

その他。

西村委員

この請願は柱としては2つ、支援員確保の問題と、場所・環境についてと。環境問題は私も先日取り上げたので状況はある程度見えている。支援員確保はどういう状況なのか。かなりギリギリなのか。

健康福祉部長

支援員確保には正直大変苦慮している。特に夏休みなど長期休暇の時に支援員が不足し、やりくりしに苦労している実態がある。恐らく大学生が休みで浜田市内にいないことも大きな不足理由の1つなのかも。

西村委員

気になるのは、一般論として人手不足がずっと言われている。例えば時給を上げることで、状況をかなり改善できる可能性はどの程度あるのかが分かりづらい。

健康福祉部長

どのくらい上げればたくさん応募があって、いい人が選べるのかは分からない。時給を高くすればもちろん応募があるのだろうが、どのくらいまで上げるとどう変わるのかは、正直分からない。

西村委員

環境・場所との問題も照らし合わせて考えると、この1、2、3年までは恐らく利用が増えると思う。支援員がギリギリだと慎重に構えなくてはイケないと同時に急がないと、器は作ったけど支援員が確保できず、石見小学校のようにお断りしないとならない状況が出

道下委員長
足立副委員長

てくる。答弁を聞いていてそう感じた。

その他。

請願者からのお言葉にあったが、建物と人はリンクしていると思う。プレハブ建設という話が出たが、これについては誰に聞けば良いか。事実かも含めて。

森谷委員

実際に携わっている支援員の方からの情報で、プレハブを市長が選挙用に考えているらしいと聞いた。

健康福祉部長

プレハブを建てることも含めて検討しているのは確かだが、決定ではない。

足立副委員長

西村委員の一般質問にもあったように、浜田市が独自サービスとして6年生まで広げたにも拘らず、受け入れられなかった事実がある。場所もそうだが、支援員さんが現状かなり逼迫している。プレハブ建設より先に人材確保ではないのか。入れなかった人のフォローも出来てなかったところから、実際どう対応できているのか。

健康福祉部長

人の問題ももちろんあるが、受け入れスペースがないと次へ進めないと思っている。どこで受入れようかと。他の所が使えないのか。石見幼稚園とか。教育委員会にも検討してもらっている。占有は難しいようだが、プールの2階も含めて早急に場所を確保したく進めている。人材については場所が確保できてから。

渋谷委員

教育委員会との連携が足りてないのでは。基本的には校区の見直しも含めて適正を考えるべきでは。場所の問題については、全体を見晴らしてバランスを考えるべきでは。人に対してはもっと、浜田市は嘱託や臨時への待遇も悪いので含めて検討するのはもちろんで、根本的な問題。人口が減っているのに職員数は追いつかないほど増えている。待遇改善には努力していただきたい。

道下委員長
柳楽委員

その他。

ここで議論されているのは石見小学校の件が中心なのだと思う。生まれている子どもさんの人数を考えると、だいたいどの学校に入られるかは分かるのだろうと思う。どこの学校が児童クラブが足らなくなるという推計はされているのか。

健康福祉部長

大まかには、各学校の生徒数見込みは教育委員会が把握している。概ね把握できていると思っている。

柳楽委員

概ね把握できるものと思うとのことだが、実際には今後どの児童クラブがオーバーするかは、まだ考えていないのか。

健康福祉部長

そこまでは具体的には至っていない。ただ、石見小に関しては間違いなく来年度も 100 人くらいの要望があるだろう。

道下委員長

その他は。

(「なし」という声あり)

ここで暫時休憩する。再開は 11 時 15 分。

[11 時 05 分 休憩]

[11 時 15 分 再開]

道下委員長

委員会を再開する。

1 請願審査

(4) 請願第 63 号 病児保育への積極的な浜田市の介入に関する請願について

3 所管事務調査

(2) 病児保育・病後児保育について

道下委員長

この件について、健康福祉部長。

健康福祉部長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

説明が終わった。委員から質疑があれば。

森谷委員

間違っているという認識は、4 人病児がいた時のどこの部分かと言うような言い方をされたと思うが、間違っていたのは、どの年度の何人のところで、保育士・看護師がどう違っていたのか。

健康福祉部長

24 年 4 月から 25 年 12 月までで、受け入れ児童数が 4 人の時。

森谷委員

齊藤病院の例で言って欲しい。

健康福祉部長

齊藤医院の実態のところの左から 2 番目の受入れ児童数が 4 人、その横に看護師 1 人、保育士 1 人となっている。国の制度の 24 年度だと保育士 2 人となっている。2 人必要なのに 1 人だった実態がある。この部分についてはおそらく補助金返還の対象であろうと考える。

森谷委員

年度は月が書いてないからよく分からない。左から 2 番目の 24 年度は 4 月 1 日から翌 3 月 31 日までのことを言っているのだと思う。しかし 25 年度は 4 分の 3 とほとんどが入る。それなのに 25 年度は数字が違ってくるのか。25 年度 12 月以降か、12 月までか。

健康福祉部長

25 年の 12 月以降ということ。

森谷委員	<p>ということは、欄は 24 年度の縦の欄だけを見るところが、これを使えるということか。24 年全部と 25 年の 75 パーセント。児童が 4 人で保育士の欄、国は 2 名だが齊藤医院は 1 人だった。これが違反の可能性があること。市の基準も 1 人だったのか。齊藤先生の勘違いか。</p>
健康福祉部長	<p>市の基準が 1 人だった。</p>
森谷委員	<p>では市の基準が間違っていたことになる。表に国基準はマル、市の基準もマルとなっているが、どういう意味か。</p>
健康福祉部長	<p>市の基準はマル。国の方も児童 4 人以外はマルということで、気持ちは基準をクリアしていた。</p>
森谷委員	<p>そういう言い方は駄目。</p>
健康福祉部長	<p>米印でも書いているが、一番下の左から 2 番目。当日急に 4 名になった場合は保育士 1 名でも良いとある。この 24 年度だけ見るとマルと思う。</p> <p>(「わからない」という声あり)</p>
森谷委員	<p>前木部長、人に分からせるつもりで喋って。4 人のところが 1 人になっている。国では 4 人のところが 2 人となっている。急にその日に受け入れて 4 人になったなら丸だと言うなら、齊藤医院は急に 4 人になった時が数日あったが、最初から 4 人の時はなかったと。4 人受け入れた日はなかった、当日にだけ 4 人になった時があった。結果的に違反した日はゼロだったのか。</p>
道下委員長	<p>暫時休憩する。</p>

〔 11 時 29 分 休憩 〕

〔 11 時 36 分 再開 〕

道下委員長	<p>委員会を再開する。</p>
保育係長	<p>資料 2 のこの表について、変化があった所では二重枠。線が引いてある所で変わっている。24 年度の下に、当日急に 4 名になった場合は保育士 1 人でも可と書いてある。これは 23 年度中に県に確認を取って、齊藤医院にも文書で通知している。23 年度はが 4 人の時だけ 1 人の保育士を入れる体制になっていたが、その保育士が 23 年度末に辞め、それから 25 年 12 月までのう 1 人の保育士が来られるまでの間、4 人の日がどうだったか。実際は 24 年度に 4 人</p>

の日は1日しかなかった。25年度は何日だったかは分かっていない。それから、急に4人になったかについて、受け付けキャンセル簿を拝見したが、24年度分が残っていれば確認できると思うので今後確認を急ぐ。

健康福祉部長

これを県を通して国に伝えて、最終的に国に判断いただく。ほとんどは正しいやり方でやっていると思っているが、看護師の関りの部分や急に4人になったといったことがあるので、そこは国に判断・指示をもらう。新聞報道に出たような範囲のことまではまだ決まっていない。

森谷委員

では、29年1月に県に報告したではないか。こんなに間違いがあると。あれは何を根拠に報告したのか。相手に対していい加減な報告をしたことは、とんでもない失態ではないのか。結果的にはほとんど丸なのに、何故あのような報告をしたのか。

健康福祉部長

当時、齊藤先生のもとへ行って聞き取りをしたとは聞いている。その時点での内容だったのだろうと思うが、今の報告とは違っている。

森谷委員

お詫びは議会在終わってから1人で勝手にやってくれればいい。今はそういう問題ではない。前任者もいる。28年度末については記録がないと回答しているが、ないないとそんな自治体があるか。1月の報告はお詫びのレベルではない。どう間違えたのか詳しく説明を。

健康福祉部長

どういう所で報告をあげたかは正直、今は分からない。

森谷委員

柳原さんがいるではないか。

道下委員長

ここで暫時休憩とする。再開を12時45分とする。よろしいか。

(「はい」という声あり)

[11時42分 休憩]

[12時45分 再開]

道下委員長

委員会を再開する。

健康福祉部長

何で違う報告になったかの質問について、当時聞き取りをして、内容をまとめたが、斎藤医院の方に確認をしていない状態で、県に

提出してしまったことが原因である。

森谷委員長

最初の説明では、確認をしたと。齊藤先生がこのように思っていたと答えられたと勘違いの内容を、有福課長が実態だということで報告したと回答している。ということは、実態ではないことは最初から分かっていた。齊藤先生の勘違いを聞き取りして、そのままを県に報告した。だから有福さんも実態ではないことは分かっている。恐らくわざと休みを取らせたのだろうが。有福さんに確認すればわかる。保育係長も分かっている。

一番おかしいのは、7月か8月末に通報者からこの話を聞いた。私は小林さんと話をしに行ったが、何も知らなかった。すると、有福課長と前保育係長がずっとやっていて、保育係長は齊藤医院について何も知らなかった。保育係長を蚊帳の外に置いて、有福課長と前の係長が2人でやっていたので闇が深いのだと思った。勘違いの内容を報告したということは知っていたのだろう。

健康福祉部長

勘違いの内容ということだが、先ほど申したように、原因は聞いていた内容を確認せずに報告したこと。

森谷委員

聞き取った内容というのが、実態を聞き取ったわけではない。先生は「勘違いしていた」と言った。それをそのまま県に送った。あなたは有福課長と話してないのだろう。私は話している。実際聞き取ってない。有福課長は、勘違いした内容をそのまま報告したと言った。実態を確認もせずに報告したらいけない。実態はあっていた。そもそもそこがおかしい。

道下委員長

この問題はここで置きたい。健康福祉部長、勘違いということがあったので、また調べられる範疇で、齊藤先生にお詫びもしながら重々に進めて、また報告してもらいたい。

澁谷委員

今回の案件は多くの議員が指摘しているように、一番善意でやられた齊藤先生に一番迷惑をかけている。最初3000万円という金額が出たことが一人歩きした。そして今朝一番に来られて発言された。怒り心頭だった。善意でやっていただいた先生に、浜田市は莫大にご迷惑と名誉侵害をしている。結果がそうなっているのだから、きちんと市長が三顧の礼を尽くして、名誉の回復を図らねば、浜田市の信頼問題。まだ本当の意味での、トップの腹入れが出来てないのでは。お互いの理解・納得、例えば広報はまだにおいて市長名で謝罪するとか、そういうことを早急に進めないと信用失墜に拍車がか

かる。今後、どういう覚悟で進めていくつもりか。現状の病後児保育の今後の展開はどうお考えか。

健康福祉部長

副市長には2回、お詫びも含めてお話してもらっている。市長も改めて行くように調整している。タイミングは、いつかはこれから決めるが出来るだけ早く対応したい。

森谷委員

私は契約書も全部見たが、補助金と齊藤医院は無関係。医院は市役所と契約している。市役所が国の補助金をもらっている。齊藤医院を巻き込む必要はない。なぜ齊藤医院の名前を出すのか。

道下委員長

この件についてはこれで終わりたいが。あとは私と副委員長とで、市長に申し入れする等々相談しながら、この問題についてははかかっていきたいのだが。

西村委員

結局、最終的にこの表にあるこれが実態だということだろう。基本的には国の要綱どおりに実施されていた、と確認されたのはいつか。聞いていてもよく分からない。

健康福祉部長

確認は、これは私どもが正しいと思っているだけで、最終判断は国に委ねている。

平石委員

この数字を把握したのはいつか。

健康福祉部長

8月30日に副市長と足を運んだ時に確認した。その内容は、国の要綱には沿っている。しかし通報者によると看護師さんが違うという意見も出ているため、最終的に国に確認をいただく。

西村委員

市の要綱というのは、ずっとこの28年まで変わってないわけで、平成20年当時の要綱のまま。齊藤医院はそれが正しいと認識していた。すると、規定の人数を超えて職員を配置したのが実態なのかなど、私は率直に思うのだが。そんな職員配置をする余裕があるのか疑問だが。市の要綱を超えて人員配置していたのが釈然としない。

健康福祉部長

齊藤先生には手厚い配置をしていただいたと思う。

小川委員

この表で言うと、齊藤医院の実態の平成23年と24年の比較では保育士の受入れ児童数4の時、2から1に変わっている。係長さんの先ほどの説明にあった、保育士が辞められたという事情もあったのか知れないが、当日急に4名になった以外は、これでも大丈夫という話だった。23年から24年に保育士が4名の時に、2名から1名になった時の、市の考え方と齊藤先生の認識の違いはあったのか。

健康福祉部長

その辺については確認……出来ればしてみたいが今は分からない。

小林係長

結局、齊藤先生は要綱等もお読みになられて、病児保育協会等か

ら情報提供を受けておられ、市の要綱が直っていなかったけれども国要綱に原則沿った配置をしておられた。市が平成 23 年度の途中に。急に 4 名になった際は保育士 1 名でも可能と通知して、そのことについて先生から職員が辞めるという相談の記録があり、実際に先生にお伺いしたらそのとおりだという。市の要綱は直ってなかったものの、正しい国要綱には沿っていた。改正があった際は、改正部分だけを確認するので、そこで漏れてしまうと確認できないこともある。ただ、齊藤先生は国要綱を実際に確認して運用されている。配置もそのようになっている。

西村委員

そういうことなら、そういう事実をまず言わねばならないのではないか。それがあれば一発で理解できる。何故そんな重要なことが、今になってギリギリ出てくるのか。理解しがたい。

足立副委員長

補助金返還の 3000 万というのは、結局未確認であり、ひよっとしたら返還不要になるのか。

健康福祉部長

補助金返還については今までも協議中、先日の全協でも未定と回答している。返還するかどうかも含め、これから決められる。

足立副委員長

小林係長のお話もあったように、齊藤先生は国基準で運用されていたなら補助金返還は不要な可能性がある。これから国としっかり協議しながら決めて頂きたい。もう 1 つ、新聞報道では齊藤先生の名前も出ている。報道内容との相違点については市としても、きちんと対処していただきたい。

健康福祉部長

県を通してしっかり協議していく。報道と事実が違う点については、記者と話をしたい。

道下委員長

以上でこの件についてはよろしいか。当委員会の正副委員長から市長、副市長に申し入れする所存なので、委員も頭に入れておいていただきたい。

1 請願審査

(5) 請願第 64 号 保育料の無料化に関する請願について

道下委員長

紹介議員に聞いておきたい点や執行部に聞いておきたい点があれば受けるが、何かあれば。

澁谷委員

子育て無料化については私もこの度一般質問したので、そのとおりだと思う。今回のふるさと寄附を使って 3 億 3000 万は十分可能だと思うが。担当部から財政当局や市長部局に上げる形にはならな

健康福祉部長

いのか。少し説明を聞きたい。

無料化については、つい先日の新聞にも載っている。国の方が教育の無償化や保育園の無料化とか始めたが、年内には結論が出るだろうと思う。ふるさと寄附を使うのも無茶な話ではない。どういうタイミングで言うべきか分からないが、出してみても良いと思う。

道下委員長

その他、聞いておきたいことは。

(「なし」という声あり)

では次へ移る。

3 所管事務調査

(4) 下水道と合併浄化槽の類似団体の事例

(5) 下水道と合併浄化槽の各メリットとデメリット

1 請願審査

(6) 請願第 65 号 下水道事業の見直しに関する請願について

道下委員長

この件について、下水道課長。

下水道課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

説明が終わった。委員から質疑があれば。

森谷委員

下水道を計画した場合、範囲の中に合併浄化槽もたくさん入ってくる。その中で下水道をかけたとしても無駄がある。すでにきれいな水が出るというところに、またかけていく。そして 200 億かかるなら川の向こう側なども、道筋の交換も何十年に 1 度ある。これからずっと定期的に 5 億から 10 億の金がかかる。その金があれば保育もできるし医療費も助かる。合併浄化槽は市民が確かに負担しているが、それに慣れていくし、高い金額を払って、市の何百億のために増税があるのと同じ。大きく考えれば、市の何百億のために今まで通りの増税が続くという状態で問題ないと思う。それと水質の問題は、大仙市、田川市はどのように解決したのか。2 枚目の上の表に水質基準が書いてあった。実際に出るのは 3 分の 1、合併浄化槽は 20 ミリ、実際どれくらい違うかは書いてない。水質の問題はクリアしている 3 市町村はどうクリアしたのか。公債費などを含めた負担をどう考えるか。

下水道課長

既に合併浄化槽があるところを下水道を繋げるということについて、合併浄化槽を据えられた時点から綺麗な水を流しておられるの

で、仮に浄化槽の耐用年数が過ぎ、いずれは切り替えねばならない。

浜田市を8ブロックに分けて200億の基本計画を出しているが、これは基本計画であり、もっと絞った計画を進めている。

水質の件について、秋田や宮城の例を出したが、これからやるところもあるし、水質については調べていない。

森谷委員

ここで西村さんが盛んに水質について言われる。クリアできるかどうかはポイント。調査会でも聞かれると分かっているのに調べていないのはどうしてか。公共下水道は5.6という良さそうな数字が入り、合併浄化槽には数字がない上に5パーセントだと言われる。他の都市についての詳しい情報を織り込んだ上で決めている。

下水道課長

水質のメリット・デメリットは事実を書いているつもりで、特に意図的に操作しているつもりはなかった。

道下委員長

課長、この数字がどういった中身というか、私たちに訴える内容が伝わってこないのだが。

下水道課長

BODが5ミリ違うとどの程度違うかは、なかなか分かりやすく説明するすべがないのだが。川に魚が住めるBODが5ミリ、鮎などは3ミリ、清流は2ミリ以下と聞いたことがある。

森谷委員

今の説明は話にならない。合併浄化槽の出口から出る水が20ミリでどうかという話。川に流れたらほとんど影響がないから合併浄化槽が出来ていたのではないか。もうちょっと専門家のレベルで話をしろ。ろくでもない説明なら早口で。もう少しためになることを喋って。

それから、人口は移動する。合併浄化槽は人が住む所に必ず出来る。そういう意味では100パーセント有効活用できる。人がいなくなれば勝手に水が出なくなる。しかし下水道は人口動態が正しく予想できないと無駄になる。下水道接続工事が高いことも接続率が上がらない原因になっている。人口動態が予測できない所に大金をつぎ込むなら、合併浄化槽に補助金を出した方がまだ。

上下水道部長

おっしゃることも間違いではない。今整備しようとしている駅前地域は、飲食店や公共施設も多い。他の地域は白紙に近い。いただいたご意見を参考にして進めたい。

森谷委員

今上がっている建設計画には間に合わない。コミプラでお茶を濁しても良い。しっかりした考えに基づいて答弁を。

上下水道部長

汚水処理の方法はご指摘のような方法もある。市長の施政方針に

も謳い込んでいるが、今の市の方針は、下水道審議会の答申を踏まえ、駅前是最優先で設置したい。

道下委員長

この件についてはこの辺で終わりたい。

3 所管事務調査

(6) 一般会計から水道事業会計への派遣職員の推移について

(7) 水道技師採用職員が労働組合の専従を務めた実績について

(8) 水道事業職員数等の類似団体比較について

道下委員長

この件について、管理課長。

管理課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

説明が終わった。委員から質疑があれば。

足立副委員長

職員の平成 29 年 6 人はプロパー職員か。

管理課長

簡易水道の職員 6 人の中には技師は含まない。

足立副委員長

ということは、水道単体職員なのか、一般会計からの出向職員か。

管理課長

簡易水道会計で指名している技師は 3 人いる。

足立副委員長

水道会計において、一般会計は合計 11 人か。

管理課長

はい。そういうことで良いかと思う。

道下委員長

その他。

(「なし」という声あり)

ではここで暫時休憩とする。再開は 2 時 5 分。

[13 時 56 分 休憩]

[14 時 05 分 再開]

道下委員長

委員会を再開する。午前中の件について

健康福祉部長

鳥取県の保育について電話した。資料 1 をご覧いただきたい。

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

はい。

森谷委員

浜田の場合は大きな病院がある。飲食店は浜田市にやたら多いのはご存知か。知らないか。多い。漁業や公共事業が多かったりする関係だと思う。前木さんか川崎さんか忘れたが、夜間保育の需要の話は聞いたことがないので問題点がないと言いたいのだと思う。ではなくて、問題点を見つける能力がないのでは。浜田市民のニーズ

健康福祉部長

が把握できてないのではと思う。再度聞いてみてもらいたい。ふるさと体験村も必要かどうか一人も聞いてない。職員はそういう所が欠けている。靴底を減らすような仕事を約束してもらえるか。
教えとして参考にさせていただく。

2 執行部報告事項

(1) 臨時福祉給付金（経済対策分）について

道下委員長

この件について説明を。地域福祉課長。

地域福祉課長

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わった。委員から何か質問は。

澁谷委員

710 人の申請がないということは、どういう原因だと掴んでいるか。

地域福祉課長

申請の無い方には、再勧奨通知を送付している。通知を行った結果、最終的に 710 人となった。施設入所されている方についてはケアマネさんをお願いしたり、施設側にも文書を出している。しかし、各ご家族の事情等もあり、申請に至っていないと伺っている。

澁谷委員

94 パーセントはかなり高い数字だと思うが、県内他市はどうか。

地域福祉課長

一番高かったのは出雲市と江津市の 95 パーセント。浜田は 94 パーセント。大田 90、雲南の 90、松江の 87、安来 82 となっている。

道下委員長

その他。

平石委員

対象者数で、浜田市から転出された方を追いかけた数は把握しているか。

地域福祉課長

手元に資料がない。

平石委員

資料はあるのか。

道下委員長

また後で分かれば。他に。

(「なし」という声あり)

では次に移る。

(2) (仮称) 浜田市障がい者差別解消条例の策定について

道下委員長

この件について説明を。地域福祉課長。

地域福祉課長

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わった。委員から何か質問は。

澁谷委員

努力していただくのは大変結構。市民意識をきちんと変えていく、ソフト面についても大事だが、成功させるためにはハード面、バリ

アフリーや、車いすで入れるトイレの設置、そういったハード面の予算の裏付けがないと、条例を作っただけで終わりかねない。予算獲得やその辺は今後連動した形になるのか。

地域福祉課長

ご提案の通りだと思う。ソフトの充実は先ほど申したとおり。ハード面について、今後財政当局とも協議して進めていきたい。

森谷委員

数年間の予算はどのくらいとってあるのか

地域福祉課長

予算は来年、シンポジウムやディスカッションを考えているので、来年度の予算に今後反映していく予定としている。

森谷委員

条例を作るための予算だと認識したのだが、実際に差別をなくすために何かをするための予算はゼロなのか。

地域福祉課長

現在は予算化していない。新年度から。

森谷委員

今やっていることを強化するために条例を作るのだと思ったのだが、今やってもいないことをまず条例化してから予算化するということか。

地域福祉課長

まずは条例を用意してから、取り組みたい。

森谷委員

火事を消すには、まず水をかけることではないのか。消火設備を整えるのはその後で良いのでは。

地域福祉課長

ご意見はご意見として。今のところはこういう進行状況で進めているので、成り行きを見守って欲しい。

道下委員長

その他。

小川委員

対象の方、アンケート調査では 577 人、障害手帳所持者とのことだが、茶色と緑色がある。この区分け等はあるのか。

地域福祉課長

ランダム抽出になっている。手帳所持者人数で申し上げると、身体障害者手帳所持者は 3,086 人、療育手帳所持者は 661 人、精神障害者保健福祉手帳所持者が 578 人。計 4,325 名から抽出した。

小川委員

手帳を持っておられる方にアンケートを取った場合、回答を得るのは難しい。それが回答率の低さに現れている。

地域福祉課長

本人の記載が難しい場合はご家族に協力をお願いした。

小川委員

関係部署や団体にヒアリングしたとあるが、アンケート調査②の必要に聞き取り調査を実施で 180 人ということとイコールか。

地域福祉課長

イコールである。関係団体は 6 団体。

柳楽委員

公募委員を選考されたとのことだが、どういう方になっているのか。

地域福祉課長

公募委員を募集し、委員 18 人のうち 3 人が公募委員。委員の出

身に関しては、社会福祉法人施設の関係者が応募されていたり、あるいはNPO法人の障害者施設に携わっている方などが手を挙げている。

柳楽委員

公募の方がもっといらっしゃるのかと思った。公募以外の15名はどういった方か。

地域福祉課長

公募以外の方については、商工会議所、職業安定所、県立大学教授、視聴覚情報センター、西川病院、手をつなぐ育成会、福祉に関わる幅広い所から出てもらっている。

柳楽委員

例えば養護学校などの教育機関からは出てないのか。

地域福祉課長

浜田養護学校校長先生が入っておられる。

道下委員長

その他。

(「なし」という声あり)

では次に移る。

(3) 独立行政法人国立病院機構浜田医療センターへの要望書の提出について

道下委員長

この件について説明を。地域医療対策課長。

地域医療対策課長

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わった。委員から何か質問は。

澁谷委員

病院長に要望したとしても、病院長は医者不足を一番理解されていると思う。市長が病院長に要望して何になるのか。院長と市長が大学の付属病院に赴くといったことなら分かるが。その理由を教えてください。

地域医療対策課長

言われる通り、医療センターが一番困っておられる。実際に各大学へ行かれて、先生の派遣をお願いし、医師確保についてかなり努力されている。浜田医療センターで常勤医が不在の診療科がある。浜田市としては総合診療科医師の増員をしていただきたいというお願い。浜田は高齢化しているので、総合診療科の先生は科を超えて診療されるので、お願いしたい。市の方も一緒に行動できる機会があればもちろんご一緒させていただき、国県にも要望を盛り込んでいくという話は医療センターとさせてもらっている。

澁谷委員

要するに病院長は自覚されている。久保田市長が行っても意味がないのでは。医学部教授や部長とお話されて、浜田市長や浜田市議会議長が同席して、市の逼迫さを訴えるなら分かるが。何故、その上に一緒に行かずに、病院長が分かり切っていることを市長が要望

地域医療対策課長	しに行くのか。 医療センターも本当に困っていると市も分かっているし市長も分かっている。一緒にやってみましょうと要望書を提出する。浜田市も協力して欲しいと言われたので、積極的に協力することを約束している。
健康福祉部長	高齢者患者が増えている。高齢者はあちこちに疾病を抱えている。総合診療科を充実してもらい、そこで専門分野に振り分けることがすごく求められている。そういう意味でも総合診療科の医師を増やすのが重要。今、診療所から派遣している1名を含め2名しかいないが、非常に多忙である。それを病院長に要請した。
澁谷委員	浜田市は病院と一緒に医師確保の努力をしていると。では市長や議長は今まで何度、医師の人事権を持っている部署へ赴いたのか。
健康福祉部長	何度かは。島根県への要望活動はしている。県知事を始め。大学には行ってない。
柳楽委員	なぜ医療センターのお医者さん1名が減っているのか、納得がいかない。病院の医師の体制としてそうなったのか。
地域医療対策課長	当初は3人いたが、うち1人がご自分の都合で病院をやめて別の所に移ったと聞いている。
道下委員長	他に。 (「なし」という声あり) では次に移る。

(4) 第6期介護保険事業計画の施設整備の状況

道下委員長	この件について説明を。健康長寿課長。
健康長寿課長	(以下、資料をもとに説明) 説明が終わった。委員から何か質問は。
澁谷委員	2025年まで、どんどん施設を増やしていく考え方なのか。
健康長寿課長	施設の必要量を設定しながら、3年ごとに募集したりする。将来的には未定だが、現在7期計画の策定を広域組合の方で行っているところであり、今後についてはそちらで位置づけられた部分を取り組んで行く。
澁谷委員	団塊世代の方が後期高齢者になるピーク、それを見ながら3年ごとに計画されていくが、後は緩やかに数を減らさないといけないの

	かなとなると、あまり設備投資すると空きが出てくるのでは。
健康長寿課長	国が介護保険をどのように考えるか、また医療ベットなど医療政策との関連もある。将来的なことはなかなかお答えしにくい。
道下委員長	その他。
足立副委員長	グループホームが必要だから第6回保険事業計画に盛り込んだと思うが、入札が駄目だった影響は出ていないのか。
健康長寿課長	前回の委員会でも、所管事務調査で特養やグループホームの待機状況を求められた。一時的な入れ替えはあるが、だいたい満床に近い。この部分が整備できなかったのは大変残念。7期の計画の中で精査して設定すると聞いている。
足立副委員長	あまり影響が出てないのかなという印象を受けた。入札の不調ということだが、何度もやった結果、資金的に難しかったのか。
健康長寿課長	27年に募集し、グループホームは応募が少なくて28年度に再度行った結果、三隅が手を挙げられた。実際にどのくらいの額で入札されたのか、その後どういう話になったのかは確認していない。夏までの所で調整をかなり進めたとは聞いたが、結果として、断念された。
道下委員長	その他。 (「なし」という声あり) では次に移る。

(5) 国民健康保険の広域化について

道下委員長	この件について説明を。医療保険課長。
医療保険課長	(以下、資料をもとに説明)
森谷委員	説明が終わった。委員から何か質問は。
医療保険課長	3400億円というのは、何がその金額か。
森谷委員	30年度の公費、800億円と書いてあるが、足していけばその数字になるのか。
医療保険課長	30年度公費について、拡充分の全体像の方で1700億円を説明させてもらっている。そのうち市町村分の300億円の内容について説明を載せている。
森谷委員	800億円程度プラス800億円程度で1700億円なのか。

医療保険課長
森谷委員 はい。特別高額医療費の共同事業に 100 億円程度使う。
1600 億円プラス 100 億円で 1700 億円は分かった。市町村分 300 億円、都道府県分 500 億円とは、どういう関係か。

医療保険課長 800 億円がある。都道府県が 500 億円程度、市町村分 300 億円程度、その説明が裏の 39 ページになっている。

森谷委員 保険料を払う人の負担軽減になるのはどの部分か。目的は保険料負担を減らす、高くならないようにするとか。市が一般会計から繰り入れることがないようにしようとする、そのために使われるお金が 3400 億円全部なのか。

医療保険課長 1700 億円は 27 年度からすでに使っているんで、あとの 1700 億円のうち 800 億円が、県に交付されるものになる。財政調整交付金として。あとの 800 億円は保険者努力支援制度なので、市町村の努力した所に配布される。

森谷委員 800 億円は県レベルに直せば 4 億円くらいになる。市のレベルだと 4000 万くらいのレベル。大した軽減にならない。
それと社保料を支払っている人と同じぐらいの所得の人の場合、国保の方が高い。

医療保険課長 収入ということだと思う。

森谷委員 その前にも質問しているのだが。市レベルで言うと 4000 万だから、大して下げることにならないのでは。

医療保険課長 4000 万でも下がれば、下がることにはなると思うが。

森谷委員 下がるための市のレベルだと 4000 万でよいのか。

医療保険課長 保険者で努力をした市町村に配分されることになる。案分して割ったものが全市町村にもらえるわけではない。

森谷委員 だったら今のままで努力すれば良い話だと思う。

医療保険課長 39 ページの上段、青い所と赤い所とあると思う。こちらに書いてあることをやると、なので、全市町村がやれるわけではない。全市町村で割ったものが配分されるわけではない。

森谷委員 予算 10 億だから、社会保険に比べて何割くらい高いか教えて欲しい。

医療保険課長 比べた資料を持ち合わせていないのだが、どの位置で比べるかによっても違ってくる。国民健康保険に加入されている方のほとんどは収入が 50 万 100 万未満なので比べるのは難しい。

森谷委員 市職員の平均レベルで良い。

医療保険課長
森谷委員

その資料が現在ないのでお答えできない。
資料がないと答えられないものと、なくてもざっくりで回答できることがある。この質問は資料なくてもざっくり回答できる。約3億必要。私でもここまで調べている。資料は何も見えてない。そのレベルまで下げなければ、不公平感や負担感は出てくる。その辺を解消することが大切だろうと思う。どう思われるか。

医療保険課長

国民健康保険制度は皆保険制度で出来たもの。この50年で年齢構成や所得水準が下がっている。今回県単位化になって、少しでも財政基盤を安定化させることとなっているので……。

森谷委員

国保は10億とび何千万だったと思う。3億ほどやれば社会保険並みになる。国が手厚くやってくれるならそれまで持たせればいい。3億というのは、ふるさと寄附からでも良いし、職員人件費から捻出しても良い。その間に貯金を使い、国が安くしてくれるならそれでもいいし。3億で予算措置すると負担感は同じになる。そのくらいパッと回答できるように。

渋谷委員

普通に考えると、合併すれば固定費が抑えられて、保険料率が少しでも安くなるように感じられるが、今の話だと決して安くならない。これ以上高くなると、今でも高いのに、40、50代の自営業の方は見せかけの所得はあっても、子育て世帯も含め、みんな浜田から逃げ出すのでは。是正することになるのか、ますます苦しくなるのでは。担当課長は直観としてどうつかんでいるか。

医療保険課長

直観がないというか。
県全体を取りまとめて計算するということから、新聞報道でもあるように、所得が高い市町村、県で平均して所得が高い所は配分が高くなるということが分かっている。医療費が高い所は当然高くなることも分かっている。浜田市は県内で見ると低い所得ではない。今まで浜田市独自でやっていた部分が、合併されるとなると、高くなるのではと推測される。ただ、県が激変緩和されるとのことなので、それがどの程度かも分からない。いくらくらいになるかはここでは答えられない。

渋谷医療

今の話だと医療費は上がり、予防など保険事業は少なくなり、逆方向に動きかねない気がした。

医療保険課長
道下委員長

保険努力支援制度で、頑張っていれば国からお金がもらえる。
他に。

(「なし」という声あり)
では次に移る。

(6) 廃プラ焼却に伴うごみ分別方法の変更について

道下委員長	この件について説明を。環境課長。
環境課長	(以下、資料をもとに説明) 説明が終わった。委員から何か質問は。
森谷委員	分別が変わるので、ついでにごみ袋を廃止したらどうか。都会に近づけていくチャンスでは。
環境課長	ゴミ袋を無料化したらどうかという話だと思う。埋め立て処分場延命化が、直接ごみ袋の無料化に結び付くとは思えない。
森谷委員	ごみ袋を無料化しろではなく、何の袋で出しても良いようにしなさいと言っている。余っているごみ袋を捨てるとは言っていない。大きな変化の時にやっておかないと。市民が良くなるように考えるように。
環境課長	ごみ袋代は一応、ごみ処理手数料としていただいている。全国的には、有料化の動きが増えている。今、転換期ではあるが、何の袋でも良いようにとは考えていない。
森谷委員	やれと言っているのではない、考えろと言っている。国の方針は関係ない。国縣市は平等で協力関係であり、指示命令関係ではない。国は関係ない。浜田市が市民のためにやること。
環境課長	考えるには考えさせていただく。
平石委員	現行のごみ袋はだいたいどれくらいでなくなる予定か。新しく作られるのか。
環境課長	次に作るものから表示を変える予定。
渋谷委員	今後の周知方法の中で、ケーブルテレビがケーブルテレビの視聴率、どのくらい効果があるのかきちんと分析したのか。ほとんど効果はないのでは。担当課はどう分析したのか。
環境課長	視聴率は考えていない。毎月、浜っ子タイムズという番組がある。下半期の2月は環境課の時間として取り上げるので、このことと、もう1つクールチョイスについてやるつもり。
西村委員	燃やせないごみは、改正後も袋として残すのか。
環境課長	残る。
西村委員	これで行くと、燃やせないごみというのは、量的にはかなり減る

環境課長
西村委員
環境課長
西村委員

のでは。
減ると考える。
どの程度。
具体的には重さなどやってみないと分からない。
今まで混焼試験のために、それを分別しながら分けてきたと思う。
だからその実績があると思うから、だいたいどの程度かは実績があると思うのだが。燃やせないごみの利用価値、頻度がどの程度下がるのか。極端に下がるようなら、なくすことも考える余地はあるのではと思うが。

環境課長
道下委員長

大雑把で言えば約半分。
他に。
(「なし」という声あり)
では次に移る。

(7) 簡易水道統合と水道料金改定のスケジュールについて

道下委員長
管理課長

この件について説明を。管理課長。
(以下、資料をもとに説明)
説明が終わった。委員から何か質問は。

渋谷委員
管理課長

6 パーセント値上げすることで進めているのか。
審議会で改定率をあげていたが、高料金対策の地方財政措置を盛り込んでいなかったのが、極力下げるように精査しているところである。

澁谷委員
管理課長

だいたいどの程度になるのか。
最近の値上げで 40 パーセントというところはない。県内でも今年度最高で 20 パーセント代なので、せめてそのくらいに抑えたい。

澁谷委員

その他。
(「なし」という声あり)

その他

道下委員長

配布物が 4 件あるのでご確認を。執行部からその他は。地域福祉課長。

地域福祉課長

平石委員から質問された件についてお答えする。
(以下、資料をもとに説明)

ここで、今回の配布物を除く報告事項について、最終日 10 月 3

日の全員協議会にて、報告をするもの、しないもの、資料の提出に留めるものを、委員会として決定したい。

- (1) 配布のみ
- (2) 説明あり
- (3) 配布のみ
- (4) 配布のみ
- (5) 配布のみ
- (6) 説明あり
- (7) 説明あり

道下委員長

以上のように決定とする。
では請願審査に移る。

4 その他

森谷委員

その他、執行部から何かあれば。

薬屋さんから浜田市に運び、浜田市でふたを開けて数えて、薬屋さんが病院に運ぶことをしていたが、8月1日から、薬屋さんからすぐ病院に行くようになった。これについて契約の問題とか、運搬についての取り決めはどうなっていたのか、どのように扱っているのか。

地域医療対策課長

契約の方では、医療機関からワクチン業者に注文したものを、業者が市に持って行き、市が確認した後に、そのまま医療機関にもって行って、医療機関で確認してもらっている。しかし、契約は変えていないが、8月1日の協議により、業者がそのまま医療機関に持って行き確認してもらうように変えてもらった。来年度からは契約書を実態に合わせて変更する予定。

森谷委員

契約は浜田市と業者との契約だが、病院と業者が契約しているように、病院が発注し業者が業者が運ぶというシンプルになっていて、金が市が出して、口は出さない状況か。

地域医療対策課長

確認はしている。

森谷委員

今は業者が喜んでいて。浜田市も他市と同じになったと。なぜ今までそのようなことが行われていたのか。

地域医療対策課長

地方自治法に基づいた検収で、市職員が確認することという条文に基づいて検収していた。

森谷委員

その条文も読んではいらぬ。28年度に同じ課のスタッフさんから

提案があった。にも拘わらず日の目を見なかった。私が提案したら10日で実行された。前の人判断では何故進まなかったのか。福祉関係は、要綱改正を見逃したとか、ころころヒアリングの内容が変わるとかでたらめ。今回、私の圧力で実現したわけではない。私と同じように提案されたのに採用されなかったカラクリを知りたい。

地域医療対策課長

昨年度は提案を受けて、地域医療対策課から関係課に相談し、協議もしたが実施されなかった。理由は、地方自治法に基づいて確認しなければならないから。

森谷委員

浜田市が検収したら、市が運ばないと検収したことにならないのに、薬屋に再度返したら検収にならないのに、どうしてか。課長に提案をされなかった職員は、その後パワハラを受けて長期休暇になってしまった。条例も政令も読んだ。事情があれば他人に委託できると書いてある。何故そこまで良いとされているのに、パワハラで休むことになったのか、そこが問題。そこをうやむやにするのか。問題視する必要があると思うが。

健康福祉部長

パワハラで休んだと言われているが、我々には全く分からない。また別の所でお話していただくのが良いと思うのだが。

森谷委員

前木さんは不勉強すぎる。一応部長なのだから、過去のことも調べておくべきでは。もうちょっと責任を持った部長の仕事をこなしてもらいたい。

小川委員

委員会の前段で齊藤先生からお話があったのは、福祉委員会に対して訴えられた。果たしてここで書かれているように、名誉回復にご尽力いただきたいということだった。あの中身で齊藤先生が納得して帰られたとは私は思えない。この問題について何らかの形で整理すべきでは。例えば以前の委員会なり調査会なりで配慮の欠けたやりとりがあったり、病院側の意見を述べる場も無い中で、報道が先行してしまったとか、問題があったと思う。委員会に投げかけられている限りは回答を考えるべきでは。

道下委員長

正副委員長で考えて議長を通し、市長に意見を送りたいが、その前段で委員皆さんの意見を聞いてまとめたいと思うがどうか。

小川委員

背景だとかご立腹部分を詳しく聞いて、どこに問題があったかを詳しく整理しないと。正副委員長に任せきりではまずいのでは。

澁谷委員

回答を求められているものではないし、正副委員長が対応すれば

良いのでは。

足立副委員長
道下委員長
森谷委員

事実関係がまだ出されていないうちは決められない。

報道機関からの謝罪も含めて……森谷委員。

ここは議会、委員会で厳格にやって、いい加減に流すべきではない。齊藤先生の意見ばかりを聞いてもいけないし、通報者の意見ばかり聞いてもいけないし、市の意見を丸のみしてもいけない。病院スタッフの意見が全く拾えてない異常性を認識すべき。誰かにお願いする形になろうと、実態をスタッフに確認すべき。

道下委員長

この件については、執行部にお帰りいただいて、委員の中でお諮りしたい。

では、執行部の方は退席されて結構である。ここで暫時休憩とする。再開は10分。

《 執行部退席 》

[16時02分 休憩]

[16時10分 再開]

それでは採決を行う。

請願第57号 ガン患者・ガン患者の家族支援に関する請願について

道下委員長
西村委員

委員から採決前に何かあれば。

足立さんの発言と執行部の発言で、この請願者の趣旨、背景にあるもの、事の経過が分かったが、この文書を読んだだけでは、結果的に何が言いたいかは掴みづらい印象を受けた。やはり請願者本人に極力来ていただき、話を直に聞くことが良いのでは。今後に活かしたい。趣旨としては事の経過を通じて、この請願には賛成の立場だが、そういう自己反省をしたことを申し添えておく。

小川委員

ガンの方だけを支える。他にも色々な難病で苦勞されている方や、団体への支援は必要。トップランナー方式を通じて、きちんとした財政的支援は必要だと思うので、前例として賛成したい。

森谷委員

ちょっとでも良いものはあそこ言わずに賛成すれば良い。決定ではないのだから。お金の問題については、単独でふるさと寄付金の項目にいれるという手もある。

道下委員長

他に。

(「なし」という声あり)

それでは採決を行う。

道下委員長

請願第 57 号について、採択すべきものと決することに賛成の方は挙手願う。

(挙手全員)

よって本請願は「採択」すべきものと決した。委員から意見を付すこともできるが。

(「なし」という声あり)

請願第 61 号 家庭保育・夜間保育制度の創設に関する請願について

道下委員長

委員から採決前に何かあれば。

(「なし」という声あり)

それでは採決を行う。

道下委員長

請願第 61 号について、採択すべきものと決することに賛成の方は挙手願う。

(挙手多数)

よって本請願は「採択」すべきものと決した。

請願第 62 号 放課後児童クラブの対応に関する請願について

道下委員長

委員から採決前に何かあれば。

(「なし」という声あり)

それでは採決を行う。

道下委員長

請願第 62 号について、採択すべきものと決することに賛成の方は挙手願う。

(挙手多数)

よって本請願は「採択」すべきものと決した。

請願第 63 号 病児保育への積極的な浜田市の介入に関する請願について

道下委員長

委員から採決前に何かあれば。

柳楽委員

病児保育充実は大事だと思うが、今現在、休止されているとはいえ齊藤医院さんが引き受けておられる。例えば診療所に親を待たせるという部分がどうなのかなと気になる。例えば市が運営するとか、そういうことになった場合はこういうことが考えられるかもしれないが。

- 森谷委員 文章の推敲が足りなかった。浜田市の管財にバスや車が置いてあるが、それで保育所に迎えに行き、診療所などに連れて行って、親が仕事の終わった後に連れ帰る。齊藤先生が辞められたら浜田市が頑張るしかない。他所は病院がやっている所はない。皆保育所が担っている。
- 西村委員 請願は前提として、事実上齊藤医院で病児・病後保育が出来てないことを前提とした請願だと思って良いのか。
- 森谷委員 出来ないことを前提にはしていないが、できないこともある、不安定要素のあることを前提にしている。
(「文言修正の付帯意見つきで賛成」という声あり)
- 柳楽委員 私はこの中身のままだと賛成できない。もう少し話をしたいので、出来れば継続にしていきたい。
- 森谷委員 中身は細かくつめるものではない。細かいことは執行部が考えれば良い。ここで細かく決めたってプロは執行部なのだから、良いことを進めるかどうかだけ決めれば良い。
- 道下委員長 柳楽委員、一応継続はなしでお願いしたい。文言の修正案があれば何う。
- 西村委員 意見書を出すわけではないのだから。
(以下、付帯意見について協議)
- 西村委員 要するに、浜田市が例えばAさんの子どもが病気の時、Aさんの所へ行って子どもを預かり、診療所に連れて行って、親は出勤し、退勤する時に迎えに行くということか。
- 森谷委員 それも含めるが、だいたい保育園に行った子どもが熱を出すケースが多い。それを市職員が迎えに行って診療所等に連れて行き、親は仕事の退勤後に迎えに行く。
- 西村委員 そこまで市が関われるかという点、無理とは言わないが非常に大きな力がある気がする。反対はしないので、その趣旨に賛同するという意味で、あれば趣旨採択という形を提案したい。
- 道下委員長 暫時休憩とする。

[16時33分 休憩]

[16時45分 再開]

それでは採決を行う。

道下委員長	請願第 63 号について、採択すべきものと決することに賛成の方は挙手願う。
柳楽委員	趣旨については賛成できるが、現在、この問題があがっている段階で請願を採択することには問題がある。今回は賛成できかねる。
小川委員	私も趣旨には賛同はできるが、議員自身が請願を出すについて、一般質問などで行政の見解を聴くことができるのに、請願を出すことが慣例になると、請願の本来の趣旨から逸脱してしまう印象をもつことから、今回は反対したい。
西村委員	賛同できる部分もあるが、現状を踏まえて考えた時には、手を挙げるわけにいかないと率直に思う。病院に多大な迷惑がかかってしまったとあるが、市民にも迷惑がかかっている。今後、浜田市は病院の再建への取り組みに向けての姿勢を呼び起こすようなことが先で、その後なら賛同するかもしれない。
足立副委員長	私も近い考え方。文書の中身、後半2行がすんなり入ってこない。もう少し良い文章なら間違いなく賛同した。今回はこのままだと厳しいと思う。
平石委員	森谷委員からも説明を受けて、この文章をパッと見た限りでは伝わらないが、説明を聞くとなるほどと思う。努力目標として賛成したい。
澁谷委員	最初賛成だと思っていたが、皆の意見を聞くとそれももったもたと思う。今回は森谷委員を信じて賛成に回りたい。
森谷委員	まず件名は、私に付ける権利はない。恐らく事務局が付けたものだと思うので、私としては筋が違う。こんな件名をつけて否決されるなら不本意。
足立副委員長	件名には賛成している。
森谷委員	文面だけで考えるなら請願者を呼んで説明させる理由がない。疑問が解消したなら中身で審査すべき。選挙前なのに、病児保育に反対した議員として Facebook に誰かが書いたらどうするのか。齊藤先生の件は置いておいて、これを考えるべきだ。島根県内で、病院がやっているのは松江に1件と、齊藤先生しかいない。しかも頼みこんでようやくやってもらった。大きな方針はこれを進めましょうということが言いたい。お願いする。
道下委員長	採決に移る。 (挙手少数)

よって本請願は「不採択」すべきものと決した。なお不採択理由については私と副委員長とで内容を決める。

請願第 64 号 保育料の無料化に関する請願について

道下委員長

委員から採決前に何かあれば。

(「なし」という声あり)

それでは採決を行う。

道下委員長

請願第 64 号について、採択すべきものと決することに賛成の方は挙手願う。

(挙手多数)

よって本請願は「採択」すべきものと決した。

請願第 65 号 下水道事業の見直しに関する請願について

道下委員長

委員から採決前に何かあれば。

西村委員

結論を言えば反対だが、請願者が言っていることはよく分かるし、そういう考えに至るのも非常に理解できる。ただ、私の個人的な、汚水処理に対する思い、考えの中に疑問としてあるのは、公共用水、川や湖といった公共水域のことを考えての下水であり合併浄化槽であるが、ベースとして「公共」なのだから。合併処理浄化槽は個人に最終的には任されることだろうと思う。そうではなく下水道という、事業として考えた場合という視点があるからこそ、1955 年から急ピッチに下水道が普及していった時代背景がある。BODの話が出て、そんなに変わらないという話もあったが、私は、そんなに変わらなくても明らかに数字的な面で言うと公共下水道の方が優れているのははっきりしている。ただそれがどれだけ環境に影響を及ぼすのかはなかなか数字に表せないと思っている。そういうことで今まで下水道は普及してきたが、ここにきて耐用年数の問題もあって、多くの自治体にふりかかっている。そして財政的な視点で、合併浄化槽の方が明らかに安く済むという視点も相まって、合併浄化槽優位論を出してくるのもよく分かる。しかし私が問題視しているのは、少なくともこの浜田市界限では、やられたことがない、考えられてこなかった。こういうことを1つ1つ積み重ねていくことで、下水と合併浄化槽の経済面や環境への影響について、きちんと正しい理解をした上で最終的には地域の住民が決めるような、そういう方向性を市が方針として持っていくような市政であって欲しい。今こういう請願にあるように、合併浄化槽の方が安いからそちらの方

向に行くべきだという意見にくみすることは、返って拙速ではないか。そういう意味で、もっとじっくり考えよう、その前に市は積極的に情報提供すべきだと、そういう立場でこの請願には賛成できない。

小川委員

前回この請願には賛成した。しかし中身を見ると、前回と比べて今回は、合併浄化槽ありき、それがベストなんだという書き方がしてある。地域や市民の状況を鑑みずに合併浄化槽を押し進めるのは拙速だと思う。

道下委員長

他に。

(「なし」という声あり)

それでは採決を行う。

道下委員長

請願第 65 号について、採択すべきものと決することに賛成の方は挙手願う。

(挙手多数)

よって本請願は「採択」すべきものと決した。

その他にあれば。

(「なし」という声あり)

では福祉環境委員会を閉会する。

[17 時 05 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 6 5 条第 1 項の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 道 下 文 男